米価要求

二万円以上の引き上げを

村農民大会開く

農民春斗ともいうべき「米価斗争」の火ぶたがすでに切られた。

今年の米価斗争は、例年にない悪性インフレ、諸物価高騰、世界的食糧危機のなかで農家は、政府の回答次第によっては実力行使も辞さない決意で「食糧自給向上と農用地の造成整備」「生産資材の安定と確保」「再生産と所得を確保する農畜産物要求価格の実現」を目標にした〝一俵二万円以上の大巾米価引き上げ〟を斗っている。

本村においても去る六月六日横越村公民館で、農協、農委、農対協、自作農、土改、日農の六団体の主催で、米価要求横越村農民大会を開催した。

この大会には、農家の人たち二〇〇人が参加、要求貫徹のハチマキをしめて気勢をあげた。

主催者代表あいさつ、来賓の激励のあいさつのあと決議事項に入った。

一、六〇キロ当り二万円以上の早期決定と四十八年産米五千円の追加払いを旨とした生産者米価引き上げに関する決議。

一、世界的食糧危機から国民食糧安定供給を旨とした食管制度完全実施と国内食糧自給体制に関する決議。

一、農民の意志の反映された農業所得標準作成を旨とした農業課税適正化に関する決議。

の三つを満場一致で決議した。このあと今後の活動方法について審議したあと、各農業団体からの決意表明と大会宣言が朗読されて大会の幕を閉じた。

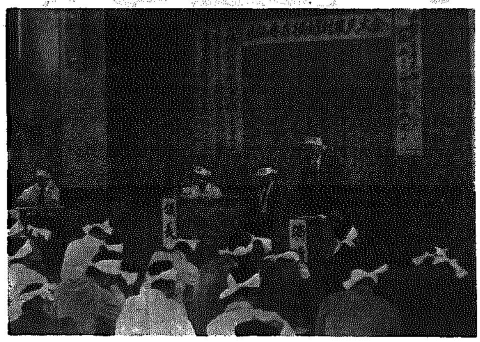

出庫拒否の実力行使も辞さない決意で開かれた大会

焼山にも水道が

十月には給水

焼山地区（戸数三四）は、近年環境の変化等で水質が悪くなり、又時代とともに生活文化の向上を図ることから、上水道を引くことが一昨年来検討されてきましたが、このほど水原町外三か町村水道企業団と協議がととのい、焼山地区への分水（売水）が決定しましたので、六月定例議会において、焼山地区水道事業予算（総額一、五二〇万円）が議決されました。

事業費の内訳は、建設事業費一、四八〇万円、予備費等四〇万円で、この費用は、国庫補助金五二〇万円、起債（国融資）五五〇万円、村一般会計繰出金一〇〇万円、分担金三一〇万円、使用料一二万円、が充当されます。

なお、地元負担は、一戸当り十一万円が予定されています。

建設工事は、七月中に事業認可申請をし、県の認可があり次第着工に移り、十月中には各戸給水できる見込です。

都市計画道路

横越新田線が竣工

昭和四十六年、新都市計画法により新潟都市計画区域に包含された横越村として、昭和四十七、八年の二か年事業で横越新田線の都市計画道路を施工竣工いたしました。

延長一五〇米、巾員一四米～一七米で両側二米五〇の歩道のついた道路かでき、国道四九号線と交差し、木津農免道路と結び大規模農道の一環となり新しい道路網を形成します。

工事費は、二、五〇〇万円かかり、国庫補助一二、五〇万円、起債（国融資）五五〇万円をうけ、村費七〇〇万円を充当しています。

なお、昭和四十九年度以降は、統合小学校と新潟市浄水場の間横越中央線を計画中です。

（国道49号線から見た都市計画道路）

電話開通

モシモシ焼山さん

京ケ瀬局（〇二五〇六七）

焼山地区では、公社電話が一台（公衆）しかなく情報化社会にとり残されるとあって数年前から各方面に陳情し、早期実現を図ってきました。同地区は、川を隔てた飛地とあって、横越局管内は不可能なことから、早期実現はむつかしい情勢でしたが、地区の全戸加入という熱意が実を結び京ヶ瀬局の普通加入として六月二十六日に開通しました

桑原次平氏死去

村社会福祉協議会長の桑原次平氏（73才）が、さる六月十六日自宅において脳出血のため死去されました。

故桑原氏は、昭和二十七年以来今日まで、永年社会福祉協議会長として在職し、村の社会福祉向上に大きな功績を残され、又、戦後は村議会議員一期、監査委員三期を勤められ、地方自治の発展と、地区の振興に尽されました。

このたび突然の死に見舞われましたことを、衷心からおくやみ申上げます。

絵画教室

参加申込みを受付ています。

公民館へ

学習日　毎月一回（日曜日）

交通犠牲者に黙祷を

七月十日午後二時三十分

新潟県が昭和37年7月10日に交通安全県を宣言してから、今年で13年経ちました。

全県民が交通ルールを正しく実践することをお互いに確認しあってきたところですが、交通事故による犠牲者はあとをたちません。

そこで七月十日の交通安全県宣言記念日に際し、輪禍の犠牲となった事故者の冥福を祈り、交通事故のない明るい新潟県を築くため県下一斉に午後二時三十分のサイレンを合図に、一分間の黙祷をしますのでご協力をお願いします。

家庭児童相談室

七月一日から開設

子供の問題について困っている方、悩んでいる方は、遠慮なくご相談においでください。気やすく相談できる家庭児童相談室を、社会福祉事務所に開設しました。

◎家庭相談室は、次のような子供や家庭の相談をするところです。

(ア)性格、習慣の相談
(イ)知能、言語の相談
(ウ)学校、保育所ぎらい
(エ)非行についての相談
(オ)家族関係の相談
(カ)環境福祉の相談
(キ)心身障害の相談
(ク)その他子供の養育一切のこと等

◎相談室の利用のしかた

社会福祉事務所の相談室をおたずねくだされば、すぐ相談に応じます。

来所できなければ、電話や手紙で連絡ください。すぐ相談に訪問します。

相談はすべて無料です。秘密も固く守ります。

◎相談の場所

社会福祉事務所内
家庭児童相談室
（新津市本町四丁目十八～十）
（電話(2)〇五五　）

無料 人権相談

◎とき　7月19日(金)　10時～15時

◎ところ　亀田町　円満寺

次の問題でお困りの方は、気軽にお越しください。秘密は厳守されます。

一、老人や子供が虐待されている。騒音、悪臭等で生活がおびやかされている。おどしや暴力で義務のないことを強いられたり、家主から一方的に追いたてられている。他の人と差別して扱われている等の人権問題。

二、交通事故による損害賠償離婚、土地、建物等に関する紛争が起きたが、資力にとぼしいため訴訟で解決をはかれないとき等の法律扶助問題。

あなたの免許証は大丈夫ですか

いま一度〝免許証の有効期限〟を確かめましょう

◎運転免許証の有効期限は、あなたの免許証に記載されている「年月日」までです。

◎有効期限が誕生日でない免許証をお持ちの方は、その免許証を更新して初めて誕生日が有効期限となります。

◎このことを誤解して有効期限が自動的に誕生日になると思っていると「免許を失効」させることになります。

（亀田警察署交通課）

成人式ごあんない

成人になられました皆さんおめでとうございます。

皆さんを祝うため、八月十五日成人式を行います。

何とぞご出席くださるようご案内申上げます。

今年の成人式対象者は、昭和二十八年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれたものです。村在住者には後日ご案内いたしますが、県内または県外で居住されている方も当日参加できます。

心配ごと相談所

相談日	毎月1日・11日・21日
時間	午前10時から午後2時まで
場所	横越村公民館二階

○専門相談は他の機関へ紹介します。

相談事項	生計問題・家族問題・財産関係 人権相談・福祉関係・苦情相談 青少年問題・その他の相談等

料金一無料、秘密厳守

おたんじょう

（49・4月5月出生）

新生児	父親	住所
神田 広晶	広志	横越中
青木 豪	清	小杉上
北上 貴子	力三	横越中
小池 和幸	幸夫	沢海上
佐藤 春美	一男	横越中
坂井 浩	正蔵	小杉下
曽松 圭子	美智子	沢海上
高橋 直美	兵吾	川根谷内
山田 明美	敏雄	木津中
阿部 幸子	芳男	木津中
井越 絵里子	静雄	二本木中
今井 智美	一男	小杉上
村山 和美	礎尹	横越中
仁多見 直子	利夫	沢海上
阿部 幸恵	幸一	川根谷内
高橋 尚子	俊夫	二本木中
横山 貴子	健吉	横越中
藤崎 太市	征綱	二本木下
高橋 要	恒太	横越下